

会議録

会議の名称	令和2年度第2回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和3年2月5日（金曜日）午後1時30分から3時40分まで
開催場所	イングビル3階 第3・4会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、網干委員、井上委員、大塚委員、齋藤委員、島崎委員、関根委員、武田委員、田谷委員、寺澤委員、長尾委員、東山委員、望月委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援部副参与 岡田、保育課長 海老澤、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 後藤、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 古川、児童青少年課 小林 欠席者：平見委員、横山委員
議題	1 審議 (1) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和元年度実績について ①ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 ②【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績 ③【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業の実績 (2) 利用者負担額及び育成料の見直しについて 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 資料2 ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 資料3 【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績 資料4-1 【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業令和元年度実績 資料4-2 【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業令和2年度見込み 資料5-1 認可保育施設における、利用者負担額（保育料）の見直しについて 資料5-2 3号認定（0歳から2歳児）保育料の他市比較 資料6 学童クラブ育成料等の見直しについて
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>(1) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和元年度実績について</p> <p>①ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績</p> <p>○森田会長： 事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局から資料2について説明）</p> <p>○事務局： 子育て・子育てワイワイプランには、基本理念に基づく施策事業が掲載されている。</p>	

資料2には令和元年度の施策事業の担当課の評価について示してある。本資料の作成により報告とするが、資料は量が多いため質問があれば後日事務局へお知らせいただきたい。

○森田会長：

自己評価がCのものがいくつかみられる。Aが本当に良いかというのは自己評価なのでわからないが、自己評価がCであるというのは課題があるように思われる。この辺りについて皆さんの中で、Cのままで良かったのかなと思うものがあれば抽出していただいてもいい。ただし、令和元年度で終了した計画のことをとやかく言っても仕方がない。2019年度のを踏まえて2020年度から後期計画がスタートしているので、スタートさせたところの話を聞き、その上でこれについて協議していただくというかたちで進めたいと思う。気になることがあれば、あとで質問していただいても構わない。

②【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績

○森田会長：

子ども・子育て支援事業計画について説明する。国が定めた13事業について、この計画で量的なものや取組を決めている。市民と行政、専門家が一緒になって「子ども・子育て会議」を構成し、議論してつくる自治体独自の計画である。皆さまには、事業がどれほど整備できたかということや、課題は何かという部分について議論していただきたい。

すでに計画はできており、これから粛々と実施していくのだが、人口が大きく変動した場合や今年のようにコロナという大きな環境要因としての課題が出てくることもある。このような課題が子どもの暮らしに影響することは当然あり得る。学校や幼稚園、保育所のような施設、あるいは地域などで、大きな変化が起こる場合もあるため併せて考えていきたい。

西東京市では子育て・子育てワイワイプランという、子ども・子育て支援事業計画を包含しながら全体としての子どもの計画をつくっている。それが今年度からスタートしているので、事業をどのように進めていくのか議論していく必要がある。

計画に基づく事業の実施には、5年ほど前に様々な基準や独自の実施方法を検討した。そういうことを踏まえて前期の計画が終わる頃に、その後を見通してつくられたものが後期計画である。これをこれから委員の皆さんとともに評価していきたい。事業計画が上手くつくられたとしても、子ども・子育て家庭に届かなければ意味がないものとなるため、そこを点検していくというのがこの審議会の役割である。皆さまもその点を意識してご協力いただきたい。

13事業が以前の課題をどのように背負い、今年度どのように実施されているか、各関係機関から話を伺うことになる。よく注目されるのは、保育所の待機児童数や受け入れ状況だが、それは一部分にすぎない。

まずは事業の実績報告を事務局から願います。

(事務局から資料3-1について説明)

○森田会長：

昨年度足りなかった部分については、今年度増設しているという状況でよろしいか。これで増加させれば、3号の-42人というのはカバーできるのか。

○事務局：

令和3年4月時点ではまだ予定には追いつかない。令和3年度も引き続き保育施設を整備しなければ計画には届かない。

○森田会長：

令和3年4月入所の一次申請は終わったところだが、今現在どれほどの待機児童がいるのか、というところから入れば、子育て支援に影響しているかが見えて来ると思う。そこについて、今の段階でわかることはあるか。

○事務局：

現時点では申請の途中で、二次申込みをしているところである。一時申込みの時点では、毎年、保育のニーズが2～3%ずつ上がってきており、今年度も人口もそこまで大きく減っていないことから、申込者数については大きく増えるのではないかと想定していたが、一時申込み時点なので確定的なことは話せないが、少し申込みが少なかった状況がある。それが、ニーズが落ちたものなのか、コロナの影響で預けるのをやめようとしたものなのかはわかりかねるが、このような現況である。

○森田会長：

二次申込みの締切りはいつまでか。

○事務局：

令和3年2月18日までとなっている。

○森田会長：

今の段階では若干申込みが少ないということ。
それでは、続きを事務局からお願いしたい。

(事務局から資料3-2について説明)

○森田会長：

幼稚園、保育所の保育の事業量の問題と質の確保の問題で、皆さんから質問や感想はあるか。

○大塚委員：

資料3-1について、幼稚園の預かり保育に関わる冊子が保育園に届き、2歳児クラスに配布した。大概皆さん認可保育園へ移行していくが、2歳児クラスの5名中4名が幼稚園に進路が決まったということを聞いて、冊子の効果が出ていると実感できた。

資料3-2の上から4つ目のところ。保育園や幼稚園は卒園する際に保育要領などを小学校へ送っている。当園は認証保育所で5歳までお子さんを預かっているが、途中で

幼稚園行かれる方、1歳から認可保育所に行く方などばらばらである。幼少期の気にかけて欲しいお子さんなどいるため、就学する前までの切れ目ない支援ということで申し送り本のような簡単なものがあると、次のステージの預かり先も安心だと思うので、個人情報の問題などもあって簡単ではないと思うが、そのような物があると送り出す側も安心かなと常々感じている。

○森田会長：

他にも意見があればいただきたい。

○網干委員：

市に預かり保育の補助等をしていただいたことによって、効果が出ている部分があると感じており、感謝申し上げたい。

ただ、まだ保育園と幼稚園の格差が大きいところがある。保護者への補助が充実してきたことはあるが、幼稚園の施設への補助がまだまだ少ない。保護者の部分としては、一番は入園料補助などが充実していかないと、幼稚園と保育園への格差は埋まらないと思う。給食の費用についても、全額保育園の補助とは違っている。預かり保育の補助も1日450円であると、保育園はカバーできていても幼稚園はカバーできていないため、そういう部分についても引き続き考えていただきたいと思う。

資料3-2の質の担保の評価をしているところで、保護者への補助や私立幼稚園への助成の継続と書いてあるが、ただ助成ということではなくて、特別支援のこと、教職員の研修補助のことにしても、せっかく行っている部分がかかれていない。足りない部分がどこなのかということも、表示されていかないと質の向上はできないのではと思う。

保育園と幼稚園、認証保育所を含めて、どういうところが保育として行われていて、どこを充実することが質の向上になるのかということについて、議論していただきたい。

○森田会長：

認証保育園から幼稚園へのラインが少し出始めているということ。幼稚園の預かりも少しずつ整備されてきており、幼稚園自体も挑戦してくださっている。そうすると、小規模保育事業所から幼稚園、認証保育園から幼稚園、という接続をしていこうとなってきた。接続をするときに、小中の連携学校のように連携園となってくると、私たちとしては2歳のところでスムーズに移行ができ、安心感があるだろう。地域型保育事業所23か所のうち、13か所は連携できているが、10か所が連携できていないと話を聞いた。10か所が連携できていない要因は何と考えられるか。

○事務局：

地域的なことや、必ず預からなければいけないというところに対する相互理解の部分が壁になっているのではないかと思う。事業者同士で、幼稚園・保育施設同士で話し合い、お互いの理解が深まらないというところ。

○森田会長：

上手くいっているところがたくさん出てくると、うちでもやってみようという気になる。網干委員いかがか。

○網干委員：

多分、幼稚園で連携をやっているところというのは、自分のところで保育所をはじめたり、経営の部分でも深い理解ができていて継続ができるところ。多くの幼稚園は、自分と関係の深いところ以外はやっていない。それはなぜかという、保育士や幼稚園教諭の融通であったり、行事を一緒に行えないと難しいと感じている。保育の方法が違う以上、その辺りを一緒にするのは難しいと思う。やはり、行事の考え方というのが、働いている保護者が幼稚園に来るという負担と、働いていない保護者が来ることとは全く考え方が違う。

では、連携までいかななくても、認証保育園や小規模保育事業所の方が幼稚園に入るきっかけは何かというと、幼稚園がどういう保育をどういう考えのもとに行っているのか。そういうところに預けたいという理解をしてもらわないと、なかなか増えない。

うちの幼稚園は増えている方だと思う。新2号認定として登録している方が40名近くいる。働いている人だけで、1日20後半から30名超える人達が預かり保育を利用している状況にある。

保護者の方に対して、どの幼稚園でも働いていてもなんとかなる、安心した保育をやっているということを、市と連携しながら、保育の方法や方針を示していかないとそういうふうにはならないと思う。

○森田会長：

働いていても幼稚園に預けて働き続けるという方がたくさんいる。そういう人たちが増えてきて、幼稚園自体もそういった人たちを受け入れながらの保育のかたちというのが具体化されていくと、変わってくるかもしれない。

武田委員のところはどうか。あまり影響はないか。

○武田委員：

うちの場合は、定員の枠が少し増えるところに認証保育所などから年度替わりに入園してくるという方は何人かいる。先程の話の働いている方のニーズと、認可保育園でしっかりと長時間預けて働いている方のニーズとは、少し違うのかなと感じている。うちに入ってくる方は、しっかりと働いている方が乳児期に認可保育園に入れなくて、認証保育所などで保育を受けて、転園してくるという方がいる。

一時保育を利用している方の様子を見てみると、幼稚園に行かれる方、働きつつ預けつつということで、時間的にはそれほど長くない。全体的には棲み分けされているのかなと感じる。私が受ける印象としては、しっかりと認可保育園で長時間保育を受けたい人たちのニーズと、一時保育や定期利用のようなかたちで一定期間預けて働いていく、余暇を利用していくという方たちのニーズが、昔と違って細かくなってきたのかなという感じは受けている。

先程の保育の申し送りについては、おっしゃるように、行事その他色々なところでそれぞれの施設の考え方が違っている。保育の質のガイドラインで職員定数のことなどはじめたが、まだまだこれから、子どもとの関わりをどういうふうにしていくかというところでは、保育者の養成をしっかりと、子どもに対する関わり方の質を上げていく取組をしていく。

それと同時に、職員の確保がものすごく大変な時代である。安定的に就労できるよう

な状況をつくっていく必要がある。長時間労働になっているので、以前と比べて、時間的に短時間で働いて関与していきたいという方が増えて来ているような気がする。そういう意味では、職員の処遇の問題もあわせて、全体的にやっていく必要があると思っている。

○森田会長：

時代の大きな変化の中で、色々な子育ての仕方が誕生してきている。保育も昔と違って、幼稚園と保育所、長時間と短時間ということではなくて、中間も必要になってきていて、それを選ぶ方たちも増えている。そういったことで受け皿というか、保育の中身自体も、具体的にこういう保育を受けたいと思う方もいるだろうし、色々なニーズがある中で、最低限、保育の質がこうあって欲しいというものが「保育の質のガイドライン」なのだと思う。それをコロナ禍でも9月、11月と2回研修されたとのこと。

○武田委員：

3回予定していたが、3回目は残念ながらこの状況なので中止にした。来年度様子を見て、またやっていきたいと思っている。

○森田会長：

網干委員や大塚委員も話されていたが、幼稚園など様々なものも含めて、もう少し広いかたちでの保育・教育というものをおさえていくようなものが必要なのか、これからも難しくなっていくと思う。今、他の自治体で行っているところもあるが、とても大変である。「保育の質のガイドライン」自体も大変であったが、それ以上に大変。ここには公立幼稚園がないので、私立幼稚園のそれぞれの理念というものをおさえながら、なおかつ1つのラインをつくっていくというのは非常に大変だと思う。「保育の質のガイドライン」をつくったが、そこに参加しているのはどのような方たちなのか。

○事務局：

検討の段階では武田委員はじめとする認可保育園の先生方に来ていただいた。内容としては、小規模保育事業所や保育であれば認証保育所でも対応できるものとなっている。

○森田会長：

研修には参加しているのか。

○武田委員：

認証保育所も参加している。会場の関係があるので人数制限を設けさせてもらったが、比較的、小規模保育事業所の方が多く参加していた。そういう意味では本当に良かったと思う。もちろん認可保育園の方たちも参加していたが、小規模保育事業所、認証保育所からも半数以上参加があったと思う。3回とも同じ方が出席するよう案内し、継続的に学んでもらえるように実施した。好評で、現場の中で活かしたいという意見もたくさんいただいた。確実に進められるといいかなと思う。

○網干委員：

それは幼稚園も一緒に学べるような内容なのか。

○武田委員：

もちろんそうである。保育の質ということで別に保育園に限ったことではない。今回ご案内したのは保育課と一緒にだったという関係で、保育園を中心に実施した。

○網干委員：

そういうところで、幼稚園と一緒にやるというのもひとつである。それができないのであれば、幼稚園も毎年研修会を市と合同で行っていて、内容などで補助をいただくというのもひとつだと思う。

お母さんたちが周りに合わせようという考えのもとに、うちの子はこれをやってはいけない、うちの子はこれができないという考えを持つ親が増えている。子どもたちが何ができているかを認めながら、できる部分を子どもに手渡していくということが減ってきている。保育や家庭、幼稚園や保育園、教師や保育士の方のそういう部分の質をもう少し上げていかないと、今は受け止めるということが強調されているために、教師や保育士でも理解が進まない若い先生もいる。

そういう部分も含めて、市として子育てにどのように向き合っていくのか、先生や子どもをどのように育てていくのか、ということガイドラインを出して、このように子どもと接していきましょう、働いていてもこういう子育てを考えてみたらどうですか、働いていない人もこういう視点を持ったらどうですか、ということ、できるかできないか、育ちがこうだからこうしてくださいということよりも、子どもを温かく見ていきませんかということを出していくことも必要なのではと思う。

○森田会長：

それは事業の計画があるので、その中で研修だとか講座だとか、あるいはグループをつくるというように、西東京市の事業実施の中で何らかのかたちで取り込めるといい。ようやく保育所が全体としてこれだけのガイドラインができたので、幼稚園や家庭教育、子育て支援事業などに広めていくというかたちが取れたら、ひとつの事業が広がっていくので、ぜひお願いしたいと思う。

さて、先程の保育の事業量のところで3歳未満のところはまだ足りないという話があった。そして、第2次の保育所の申請を行っているところなので、はっきりはわからないということだが、去年の段階では西東京市でも待機児は出たのか。

○事務局：

去年は7名ほど出ていた。

○森田会長：

今年は待機児がどれくらい出てくるのかという中で、次年度の計画でもし必要ならば前倒ししてでもやらないと、待機児がなくならないわけである。その時にフルタイムで入る待機児対策を考えるのか、今、話があったような、例えば、一時保育プラス幼稚園のような多様なものを含むのか、保育所の整備をしていくのか、というようなことについてどこかで検討させていただく。2020年度に関しては、1施設増やしたがそれでも予

定していたところに足りないということで、ぜひ頑張ってください。
それでは次の議題に移らせていただく。

③【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業の実績

○森田会長：
事務局より説明をお願いします。

(事務局から資料4-1、4-2について説明)

○森田会長：
一括して質問や感想があれば、または補足的な情報提供いただけることがあればご発言をお願いしたい。

○菅野副会長：
私は社会教育委員なのだが、放課後児童健全育成事業に関わる放課後子供教室について、教育委員会に社会教育委員から地域学校協働活動というものの提言を提出している。放課後子供教室が増えていくように活動を進める提言をしているので、来年度から放課後子供教室が増えていくのではないかと思います。

○森田会長：
小学校の方ではいかがだろうか。地域の方々や学校の先生方が何らかのかたちでご協力くださるとか、おそらく色々ないと進まなくて、放課後子供教室と学童保育の連携と、子どもたちの中にもっと浸透させていくということをしないと、西東京市の学童保育のキャパシティが足りないという状況が起こっている。何か感じたことはあるか。

○長尾委員：
放課後子供教室については、残念であるが今年度はほとんど実施できなかった。コロナが去ればきっとまたはじまるだろうなど思っている。課題として考えられるのは、やっていただく人材の確保。そして、その方がどういうスキルを持っていて、どういうことをやっていただけるのかということ。あとは場所の確保。どういう場所でできればいいのか、例えば私の学校では普通教室はあるが、自由に放課後子供教室を開ける場所が限られているので、ハード面の課題がある。そのような面を解消していければ、より深く広く活動を展開させることができるのではないかと思います。

○寺澤委員：
今までの話は全体として施設ありき、サービスありきの話になっていて、そこに含まれない子どもたちはどうなのかなと感じている。
うちの子に関して言うと、当初は学童クラブに入っていたが在宅勤務になったことで途中退所した。そうすると、目線が変わってきて、小学校に入ってからサポートが何か自分が気付いたり、何か起こったときに使う施設というような位置付けになってい

て。児童館はいつでも行ける状態ではあるが、行っていない子どもが多い。児童館の利用者数もデータで出ているが、これは延べ人数で、登録している子どもの数ではない。毎日同じ子が来ているということで算定されている。そうすると、使っていない子と使っている子で差が出ていると感じる。子育て・子育てワイワイプランや子ども条例で、せっかく子ども全体でというふうに考えられているが、今、話していることは、施設を利用している人やサービスを利用している人だけに偏っているかなと思う。

子どもの目線になったときに、こういう事業の実績などを見た中で、それをするこによって子どもにどういう影響が与えられるのか。子どもたちがどういうふうに生きやすくなっているとか、安心して日々を過ごせているかというところまでが、なかなか見えていないなと思った。

小学校の先生としてはどう思われるかお聞きしたい。

○長尾委員：

放課後は、子どもたちが色々選べるソースがあれば良いなと思っている。さよならした後、家でひとりになりたい子もいるだろう。それから、校庭開放というものを学校で行っていて、校庭で友達と遊びたい子もいるだろう。学童クラブに行く子もいるだろう。放課後子供教室を使う子もいるし、児童館に行く子もいるだろう。その他に公園で遊ぶ子もいるだろう。ということで、見えていない数字がいっぱいあるはず。それぞれどこかで誰かが何かをしている。もちろん習い事に行っている子もいる。見えている部分はわかるが、見えていない部分は何か悪いことをしているわけではなくて、それぞれ子どもたちがやりたいことをやっている時間なのではないかと私は思う。

もちろん何かあれば、先生たちはすぐ出動して公園に行って指導したりと、色々心配して見守っている。

○森田会長：

計画策定時に子どもたち自身の調査もしている。5年に1回くらいの調査を積み重ねて、それがエビデンスとなる。公園の整備が弱いのではないか、子どもたちが塾にひとりで行くときの環境が危ないのではないかとか、そのようなサービスの事業量の問題なので、親が本当に子育てしやすくなってきているか、あるいは子どもが安全で安心して健やかに育つ事ができるようになっているかということを検証していくシステムが必要である。

西東京市では、子ども条例も子どもの権利擁護委員の制度もつくった。こういうところが子どもたちの最終的な、権利侵害が起きていないかどうかとか、そういったことをきちんと見ながら評価して、それを共有しながらサービスを見直していくというシステムが必要なのだと思う。

西東京市は、児童館にしても、学童保育にしても、施設数は非常にたくさんある。それが機能しているかどうかというところが問題だが、子どもの権利擁護委員などから状況の報告を受けながら吟味していきたい。

少し私が気になったデータで、ショートステイがどんどん減ってきていることがある。これは良いことなのか。子どもが育ってきているからショートステイが要らなくなってきたのか。あるいは何か原因があるのか。

○事務局：

事務局では二極化していると思っている。サービスとして求めている方と、本当に支援をしていかなければならない方と、2つ目的をもって来ていると思う。実績が減っているというところでは、一時保育などの他のサービスが充実しているのではないかと考えられる。

○森田会長：

そういうところの評価が必要である。ショートステイのような宿泊型で預かるということは子どもにとってストレスである。そうではなくて、日常的な生活の中で預かれるようになったらそれは良い。一時預かり事業を補強して、増えていることが、深いかたちで家族支援しなくてはいけないような状況を解決してきている。そういうことが見える化されると、評価につながっていくのだろうと思う。一泊の値段にして考えると、一時預かりとはコストが全く違うわけであるし、子どもにとってもすごく楽なサービスということになってくる。そういうようなことはあったら良いと思う。

他にはいかがだろうか。

○齋藤委員：

放課後子供教室に児童館職員を派遣するというのがあったが、プレイリーダーの養成はできていないという実績が上がっている。PTAとか色々なところが放課後子供教室に関わっているとは思いますが、もう少しプレイリーダーの養成をしていただいて、子どもたちが行きたいと思うような場所の確保ができると、C評価のところなので、充実していただけたらありがたいと思う。

○菅野副会長：

今、総合的な学校協働の中で地域コーディネーターの育成を進めるように活動を進めている。社会教育委員から関連する提言を出したばかりなので、これから議論して放課後子供教室等その辺りをやっていくつもりである。もう少し時間がかかると思う。

○森田会長：

他にはいかがだろうか。

○島崎委員：

西東京市では放課後デイサービスのニーズの把握はしているのか。最近市内でもところどころ見かけるが、そのことについて聞きたい。

○森田会長：

障害児に関するデータが出ていないということだが、いかがか。

○事務局：

放課後デイサービスの利用者数等のデータは、所管が障害福祉課であり、お伝えできる情報が手元にない。もし必要があれば、後日提供できるようにお調べする。

○森田会長：

この13事業に入っていないことが問題とも思う。大事な事業なので報告があるといい。他にはいかがだろうか。

○網干委員：

特別支援のことは、幼稚園としても入っていないと思っている。今一番足りない施設となっているので、幼稚園も連携を努力して進めている。

○森田会長：

小学校とか、こういうところをどのように連携したらよいかということについて、先程もご意見があった。守秘義務がある中で、学校との連携をしていくときにどんなかたちだと連携しやすいのか。

○長尾委員：

それはどことの連携か。

○森田会長：

学校と、たとえば幼稚園や保育所などである。

○長尾委員：

幼稚園や保育園のお子さんが就学される際に、必ず引き継ぎがあるはずである。親御さん方との面接は就学时検診を含めて行っているが、そういうところの情報交換が重要であるし、大切だと考えている。

○森田会長：

別の自治体では、その地域の学校の校長先生や副校長先生などに来ていただき、地域の幼稚園や保育園と一緒に話をして聞いたりするという会を設けたりしているところも結構ある。西東京市ではあまりそういったことは聞かない。

○長尾委員：

複数の保育園が一度に来ることもある。4つの保育園が来たこともあった。

○森田会長：

その保護者の方々とお話いただいて、学校に入るとき緊張しなくて良いというような話をするなど、そうした連携は可能なのか。

○長尾委員：

保護者の方、幼稚園や保育園の先生、学校の先生というような三者で面談することはあまりないと思う。学校と保護者、学校と幼稚園・保育園ということはあるが。

○網干委員：

就学支援シートが充実してきていると思っはいる。幼稚園は指導要録を充実して書くことをずっとやってきていて、その辺りをご理解いただきたい。就学支援シートより

もそこをやっていきたいというところがある。私たちも小学校の先生たちとそういう話がまだできていないために、いつどのように使われているのかということもわかっていない。どういうふうな使われ方でどういうふうにそれを連携していくのが一番いいのかということこれから小学校の先生たちと話していきたい。

○長尾委員：

就学支援シートは、大事に読ませていただいている。

○森田会長：

教育の場と、子育てとか子どもたち自身の育ちというようなことを議論していくこの審議会と、色々なかたちで連携できると良いのではないかと思う。

今日は中学校の先生もいらしている。その中学校の中で、地域の方が関わって図書館などで実施する放課後カフェがあったと思う。今年はどんなふうになってきているか。やはりコロナ関係でやれていないか。

○東山委員：

今年で言えば一回もやれていない。ご支援いただいている方はご高齢の方もいるのでリスクがあることはやれないというのが現状である。本校は田無第四中学校だが、私がある前にいたのは青嵐中学校で、本市2つ目のブックカフェというのをやらせていただいた。非常に地域の方も喜んでやっていただいたと私は思っている。子どもたちも部活の合間や部活が始まる時に行って交流したりと、実績も着々と積んでいたところだったので、本当に今回コロナで追い込まれて残念だと思う。

○森田会長：

これが一段落してくれば、その事業としてはつながっていく可能性はあるのか。

○東山委員：

そうなると思う。子どもたちを外に出したいと思っているのと同時に、学校にも来てほしいと思っているので、そういったかたちでやっていけると良いなと思っている。

○森田会長：

全国的にも注目している事業となり始めているので、地域の人たちが子どもたちに歩み寄っていけるような、そんな場をこれからも確保していただきたいと思う。他にいかがだろうか。

○寺澤委員：

放課後カフェだが、全部の中学校に導入されているわけではない。前に教育委員会に少し話したことがあったのだが、学校で決めることなのでなかなか難しいということだった。子ども・子育てという観点で、導入などを進めていった方がスピードとしては早いのかなと思った。

○森田会長：

制度としてつくるということと事業として学校ごとに考えていくということがある。

保護者の方や地域の方がどうやってそこに開かれるかというところがあり、行政がやっ
てくださって言うてできるものではないと思う。今年ではできなかったが、去年まで4年
くらい地域の会議に私も関わってきたことがあり、その関連でたくさんの人たちが繋が
って、地域子どもたちに色々な支援をしようと動きはじめられて、できあがってきた
ものもある。そういうものについて、簡単に行政がやりなさいとやってできるものでは
ないと思う。

○菅野委員：

長く続けるということに関していえば、やりたいという地域の方の熱とか温度差が市
内でもあると思うので、熱のある方が率先してやるのが長続きするコツだと思う。ある
程度で止めるというわけにはいかないの、しっかりとした地盤をつくりながらやって
いくのがよいと思う。言うのは簡単だが長く続けていくというのは本当に難しい。

○森田会長：

その他はよろしいだろうか。それでは、子育て・子育てワイワイプランのことに
関してはこれで終了とさせていただきます。

(2) 利用者負担額及び育成料の見直しについて

○森田会長：

事務局より説明をお願いします。

(事務局から資料5-1、5-2、6について説明)

○森田会長：

保護者が一番大きな影響を受けるということで、保護者の方々の議論を進めていた
きたい。ただし持続可能な状況をつくらなければならないので、全て駄目だというわけ
にはいかない。どういう負担が適切なのかということの議論をしていかなければなら
ないと思う。間食費は他の自治体がこんなに高くなっているとは驚きだが、今までの経過
で話をすると、学童クラブの育成料で間食費を分けたのは保護者の方々の要望だった。
できる限り子どもたちの間食費は豊かに保ちたい、ここに影響を与えるようなことはし
てほしくないということで、間食費は切り分けたが、本当に良いのかということも考え
なくてはならない。また、学童保育の全体の金額に関していうと、応益負担から応能負
担への変更というと大きな変化となるので、実際にやるとすれば相当な議論をしな
なくてはならない。この審議会では、当事者の意見を伺いながら市としての制度をつ
くり上げていくことをやってきたので、保護者の代表の方には関係の保護者の方々
や団体に意見を聞いていただき、この議論を進めていただきたい。それには説明が
必要になると思うので、市の担当者が参加して、この審議会に報告いただきなが
ら議論していきたい。

2 その他

○森田会長：

事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局：

今年度はコロナの影響等で限られた回数の審議会となったが、来年度は対策を取りながら各審議事項について意見を伺いたいと考えている。来年度の初回の審議会日程は、後日調整させていただくので、ご協力をお願いしたい。

○森田会長：

以上で令和2年度第2回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会